

令和3年度 基本評価調書①		所管部等	建設部	所管課	建設政策課、建築指導課、住宅課	
施策名	高齢者や障害のある方々などが安心して暮らせる住まい・まちづくりの推進			施策コード	08012	
政策体系(中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化			政策体系コード	1(2)B	
知事公約	C0057	総合戦略	A1146	国土強靱化	B1121 B1152	事務事業数 10
SDGs				総合判定	順調	

【1 Plan】

施策目標	持続可能で質の高い暮らしを目指したまちづくりを進めるほか、良質な住宅ストックの形成や公営住宅の供給などにより、活力ある住宅関連産業の創造を実現する。サービス付き高齢者向け住宅の全道展開を図るため、供給の少ない地域への立地を促進する。					
現状と課題	広域分散型の本道において、産業の衰退や人口減少・少子高齢化などにより生活関連サービスやコミュニティ機能の維持が課題となっているほか、持続可能で質の高い暮らしを実現するため、良好な宅地供給、道営住宅の整備などのまちづくりを推進する必要がある。					
主な取組	「北の住まいるタウン」の推進、公営住宅の整備、高齢者等向け住宅の供給、国費予算の提案・要望					
予算額(千円)	R 3	17,877,336	R 2	18,012,802	R 1	19,077,234
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	戸	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	目標値		18,888	20,040	21,200	27,000	100.8%	A
	実績値		19,490	20,346	21,247	—		
設定理由	高齢化が進む中、福祉サービスと連携した高齢者の住まいの供給が求められていることから、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数を指標として設定する。							
分析(主な取組と成果)								
<ul style="list-style-type: none"> ・道のホームページにおいて制度周知をするなど、道は取組の推進に関与した(内的要因) ・単身高齢者の増加(外的要因) 								

指標名②	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数割合	目標値		7.4	7.9	8.4	11.0	107.7%	A
	実績値		7.8	8.4	8.6	—		
設定理由	北海道住生活基本計画に基づく、住宅施策の達成状況を把握するため							
分析(主な取組と成果)								
道営住宅において、ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備を進め、市町村の取組を促進している。「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」の普及などにより、ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備が順調に進んでいる。(市町村の実績も含めて表す指標であり、道は取組を促進する形でも関与)								

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	高齢者や障害のある方々などが安心して暮らせる住まい・まちづくりの推進	施策コード	08012
----------------------	------------	------------------------------------	--------------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	19,490	20,346	21,247	21,200	A
	ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数割合	7.8	8.4	8.6	8.4	A
目標 (指標)の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録件数について、道のホームページにおいて制度周知をするなど、道は取組の促進に関与した。 「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」の普及などにより、ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備が順調に進んでいる。 				指標総合判定	A
連携 状況	「北の住まいるタウン」庁内連携会議の開催、北海道住生活関連施策推進会議の開催、サービス付き高齢者向け住宅等の適切な管理指導、民間住宅のバリアフリー改修に対する支援				連携判定	○
緊急性 優先性	支援の拡充や必要な予算の確保などについて、国等に対し提案・要望を実施予定。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	安全で安心な暮らしや北海道らしさ、活力ある住宅関連産業創造の実現に向け、高齢者に配慮した公営住宅の供給など社会情勢や地域課題を踏まえた取組を推進している。高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録など新たな住宅セーフティネット制度について制度周知の取組を実施している。				総合判定 (一次評価)	順調

	対応方針番号	内容
翌年度に 向けた 対応方針	①	サービス付き高齢者向け住宅について、供給が少ない地域への立地を促すほか、高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度の普及促進を行う。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	道総研北方建築研究本部への委託事業や、市町村への聴き取りを踏まえ、道内ニーズの把握を進めて行く。 各種の広報の機会を活用し、該当制度の普及促進を行う。